

災害の経験から学ぶ

「女性の視点をいかした防災対策」

風水害や地震などの災害は、いつ起こるか予測が難しいだけでなく、起こった場合は誰もが被害を受けます。被害は、高齢者や子どもなどの弱者に集中すると言われていて、きめ細やかな対応が求められます。

阪神・淡路大震災までは、災害復興対策は「男性の仕事」でしたが、新潟県中越地震では、初めて内閣府から女性職員が派遣され、災害対策に「女性の視点」を導入しています。この事例から、登米市でも防災・災害復興対策に女性の視点を取り入れる必要性について、講習会を開催します。

【日時】 10月16日(土) 午後2時～4時
 【場所】 石森ふれあいセンター・多目的研修ホール (中田町石森字茶畑7番地)
 【定員】 300人
 【参加費】 無料
 【内容】 講話、シンポジウム
 ◆講師およびコーディネーター

ター 宗片恵美子さん (NPO法人イコールネット 仙台 代表)
 【その他】 託児ができます。(先着10人・無料)
 ○対象はおおむね生後6カ月から6歳までの未就学児
 【申込方法】 電話・郵送・ファクシミリ・電子メール
 ※郵送・ファクシミリ・電子メールの場合は、任意の様式に①住所、②氏名、③電話番号、④託児の有無を記入の上、「女性の視点をいかした防災対策参加希望」と明記し、申し込みください。

【申込期限】 10月6日(水)必着

【申込先・問い合わせ】 〒987-10511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1 企画部市民活動支援課 ☎0220(22)2173 FAX0220(22)9164 ✉shininkatsudo@city.tonemiyagi.jp

～米から生まれたやさしい食材～
米粉を使ってみませんか？

米の消費が年々減少傾向にある中で、米の主産地である登米市では、米粉の普及拡大に取り組んでいます。

その取り組みの一環として、市民の皆さんに米粉を知ってもらい、使ってもらうため、料理講習会で使う米粉やそのほかの材料費の一部を助成します。

【助成対象者】 市民(グループ、団体)または市内の各施設(給食やおやつなどを提供する児童施設や、福祉施設など)

【対象活動】 市民や各施設が行う料理講習会
 【助成内容】

- ①1回の講習会で、米粉5kg以内を支給します。
 - ②講習会参加者一人当たり300円以内で材料費を助成します。
 - ③講師が必要な場合は、市で手配します。
- ※計画書による事前申し込みが必要です。



【問い合わせ】 産業経済部ブランド戦略室 ☎0220(34)2716 FAX0220(34)2801

教育相談

教育研究所では、不登校・いじめなどの子どもにかかわる悩みを抱えている人のため、経験豊かな専門のカウンセラーを配置して、教育相談を行っています(要予約)。また相談専用電話も用意していますので、一人で悩まずご相談ください。

【カウンセラーによる教育相談日】

相談日	相談時間
10月 5日(火)・12日(火) 19日(火)・26日(火)	①9:00～9:50 ②10:00～10:50 ③11:00～11:50
11月 2日(火)・9日(火) 16日(火)・30日(火)	④13:00～13:50 ⑤14:00～14:50 ⑥15:00～15:50
12月 7日(火)・14日(火) 21日(火)	⑦16:00～16:50

※平成23年1月以降の相談日は、後日お知らせします。

【相談場所】 市視聴覚センター2階「教育相談室」
 【相談方法】 面接、電話 【相談料】 無料
 【予約時間】 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時
 【相談専用電話】 ☎0220(22)8125
 【予約先・問い合わせ】 市教育研究所 ☎0220(22)8029

10月の
歯科健康相談日

歯科健康相談と妊婦歯科相談を行います。(予約制)

【日時】 10月4日(月) 午前9時～11時30分
 【場所】 市役所南方庁舎1階相談室

【持ち物】 妊婦歯科相談の人は母子健康手帳

【その他】 相談は無料です。この日以外でも電話予約があれば相談に応じます。

【予約先・問い合わせ】 市民生活部健康推進課 地域保健係 ☎0220(58)2116

厄年歯周疾患健診のお知らせ

【対象者】 ①満年齢31歳(昭和54年4月1日～55年3月31日生まれ)
 ②満年齢40歳(昭和45年4月1日～46年3月31日生まれ)

※対象者には、「厄年歯周疾患健診受診券」を行政区長を通じて配布します。

【健診期間】 10月1日～12月末日

【受診料】 無料
 【健診方法】 市内協力歯科医

療機関(通知書裏面参照)での個別健診 ※要予約

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 地域保健係 ☎0220(58)2116

市民アーチエリー大会
参加者募集

【日時】 10月17日(日) 午前9時開会

【場所】 東和総合運動公園 第2多目的グラウンド

【参加資格】 市内在住者・勤務者、市外在住の登米市アーチエリー協会会員

- 【競技種目】
- ▼小学生の部(10歳)
 - ▼親子の部(10歳)
 - ▼初心者部(10歳)
 - ▼18歳ラウンドの部
 - ▼30歳ラウンドの部
 - ▼50歳ラウンドの部
- ※年齢・性別の制限はありません。

【参加費】 500円

【申込方法】 教育委員会東和教育局事務所に備え付けの参加申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送またはファクシミリで申し込みください。

【申込期限】

10月12日(火)必着
 【申し込み・問い合わせ】 〒987-10903

登米市東和町錦織字雷神山 15-13 教育委員会東和教育局事務所 ☎0220(53)30003 FAX0220(53)30003

マナーを守りましょう

公共施設周辺や公園、墓地などにおいて、ごみが無造作に放置されたり、安易に捨てられるケースが後を絶ちません。道路や空き地などにも、空き缶や空き瓶などのポイ捨ても見受けられます。このようなマナーに反する行為は、わたしたちの郷土の自然や、生活環境を損なう結果につながります。

地球温暖化防止や身近な生活環境を守っていくために、市民皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ】 市民生活部 環境課 生活環境係 ☎0220(58)5553

◇おわびと訂正

広報とめ9月1日号に誤りがありました。おわびして訂正いたします。
 ・21ページ 環境教育リーダー育成講座の開催期間 (正)23年2月末 (誤)22年2月末

国勢調査を開始しました

調査員が世帯を訪問して調査票を配布しています



◆国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象で、住民登録の有無にかかわらず、その土地に住んでいれば対象となります。
 ◆平成22年国勢調査は、わが国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

◆調査結果は、さまざまな法令に基づいて使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

◆調査票には、あなたの世帯の世帯員を漏れなく記入してください。

◆記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡すか、登米市の担当課に郵送で提出してください。

■国勢調査コールセンター ☎05701012010 (受付時間11時～午後9時)

総務省・宮城県・登米市

支援実施センターにお問い合わせください。

【問い合わせ】

総務省地デジチューナー支援実施センター ☎05701033840



「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

【戦没者遺児による慰霊友好親善事業】 参加者募集

この事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施しています。先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などが戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

参加費用は8万円です。申し込みは各都道府県遺族会で受け付けています。そのほか申込方法などの詳細については、(財)日本遺族会事業課事業係に問い合わせください。

【問い合わせ】 (財)日本遺族会事業課事業係 ☎03(3261)5521

暮らしの情報

地デジ簡易チューナー
無償給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー(1台)の無償給付などの支援を実施しています。

【支援の対象】 生活保護世帯